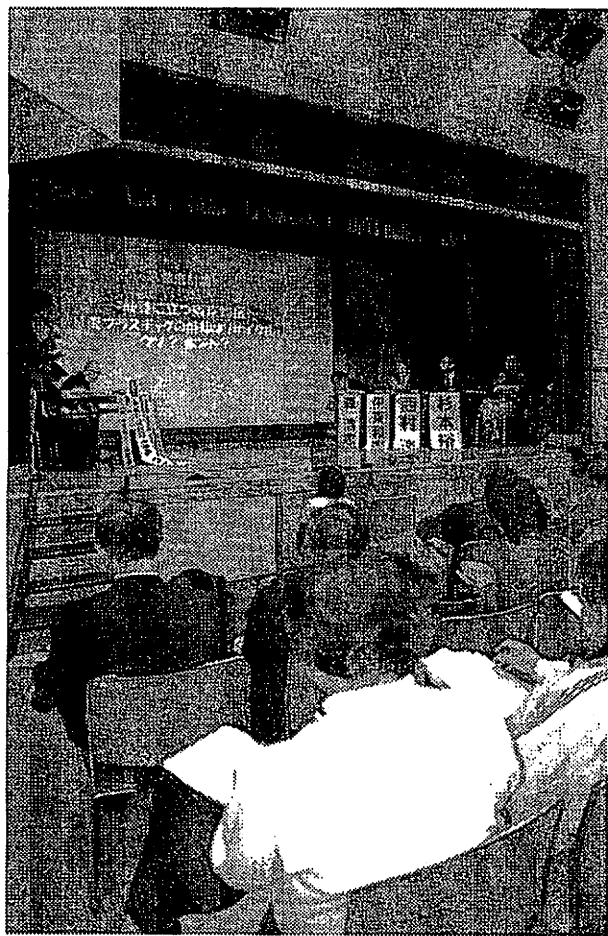


区並杉 サーマル直前、廃プラで激論

市民「プラスチック税導入を」 団体

廃プラの処理のあり方を考えるシンポジウムが8日、杉並区の方南会館



区民や区議らが会場をほぼ埋め尽くした杉並区方南会館で

で開催され、パネリストとして山田宏区長、環境省や都幹部ら8人が参加

が廃プラのサーマルリサイクルを本格実施する直

前とあって、約200人の参加者が会場をほぼ埋め尽くした。

23区は73年度から、廃プラを不燃ごみとしてきた。焼却してしまつと有害物質の除去が不十分だったり、ごみの発熱量が高くなりすぎたり、焼却炉に問題があったためだ。焼却炉が技術的に進歩する中で、埋め立て処分場がひっ迫してきた。都、環境省が汚れていて再生利用が困難な廃プラは焼却が適当と判断した

を受け、区長会は05年10月に廃プラのサーマルリサイクルを決めた。

廃プラのサーマルリサイクルの実施について、環境省の西村淳・リサイクル推進室長は埋め立て処分から「一歩進んだ」と評価した。現在、23区でペットボトルなどを除く容器包装プラスチックを分別収集するのは10区だが、残りの13区はすべて焼却する方針という。

自治体を実施する収集のコストが高すぎるという問題がある。山田区長は、生産者が使用済み製品の回収やリサイクル、廃棄の費用を負担する「拡大生産者責任」の必要性に触れた。

これを受け、市民団体は「末端で右往左往しているも限界がある」と指摘し、プラスチックを使う企業に課税する「プラスチック税の導入」を求めた。

拡大生産者責任の導入より、財調交付金から容器包装プラをきちんとリサイクルする区に多く配分する仕組みを提案する市民団体もあった。

容器包装プラのリサイクルが進まない背景には、区が廃プラの梱包、圧縮などを行う中継所の確保ができないという課題もある。一部の区民は、江東区の中防不燃ごみ処理センター第一プラントの停止に伴い、中継

所として跡地利用することを求めている。だが、ジャーナリストの杉本裕明氏は、空き地ができるから下町への設置を求めるのは「住民エゴ」と釘をさし、汚れた廃プラを自区内の清掃工場で余分に引き受ける「互助」と「覚悟」が必要だと指摘した。